

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関する審判	後見開始	5					20		3			20	5050円	5000円	
	保佐開始	5					20		3			20	5050円	5000円	
	補助開始	5					20		3			20	5050円	5000円	
	任意後見監督人選任	3					10		1			10	2750円	3000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	3					10		1			10	2750円	3000円	
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	3					10		1			10	2750円	3000円	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	3					10		1			10	2750円	3000円	
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可						1						110円	110円	
	特別代理人選任(被後見人のための)						6						660円	660円	
	臨時保佐人選任						6						660円	660円	
	臨時補助人選任						6						660円	660円	
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与						1		3				260円	260円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2						4					1440円	1500円	嘱託先が1つ増えるごとに (郵便切手) 1220円(500円×2、110円×2)を追加 (予納金) 上記の金額を追加
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更							2					220円	220円	(郵便切手) ・回送を受けている後見人以外からの申立ての場合、1220円(500円×2、110円×2)を追加 ・後見人が複数の場合、後見人が1名増えるごとに1220円(500円×2、110円×2)を追加 ・嘱託先が複数の場合、嘱託先が1か所増えるごとに110円を追加 (予納金) 上記の各金額を追加
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可							1						110円	110円
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任						15				10	10	1950円	2000円	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円	110円	
	失踪宣告	4					30						5300円	5500円	
親子に関する審判	未成年後見人選任	3					10		1			10	2750円	3000円	
	未成年後見監督人選任	3					10		1			10	2750円	3000円	
	子の氏の変更許可						1						110円	110円	
	養子縁組許可						10						1100円	1100円	
	死後離縁許可	2						5					1550円	1550円	養親から亡養子に対する申立てで、養子の代襲相続人がいる場合 (郵便切手) 左記に(110円×代襲相続人の人数)を追加 (予納金) 上記の金額を追加
	特別養子適格の確認	8					20				2		6240円	6500円	
	特別養子縁組の成立	4					17				2		3910円	4000円	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)							6					660円	660円	子が1名増えるごとに (郵便切手) 左記に(110円×3)を追加 (予納金) 上記の金額を追加
親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	2						8		4		10	2180円	2500円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
相続に関する審判	相続の放棄の申述						3						330円	330円	
	相続の限定承認の申述						相続人の数						相続人の数により異なる。	郵便切手と同じ金額	
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						3						330円	330円	
	相続財産清算人の選任	1					10		2			20	1900円	2000円	
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					20				10	10	4500円	5000円	
	遺言書の検認						相続人の数						相続人の数により異なる。	郵便切手と同じ金額	相続人には受遺者を含む
	遺言執行者の選任						6						660円	660円	
	遺留分放棄の許可						5						550円	550円	
	遺留分の算定に係る合意の許可	2					7						1770円	2000円	推定相続人が1名増えるごとに (郵便切手) 1440円(500円×2、110円×4)を追加 (予納金) 上記の金額を追加
保護者選任に関する審判	保護者選任						3						330円	330円	
	保護者の順位の変更及び選任						3						330円	330円	
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					5						1550円	1600円	
	氏の振り仮名の変更許可	2					5						1550円	1600円	
	名の変更許可						5						550円	550円	
	名の振り仮名の変更許可	2					5						1550円	1600円	
	戸籍訂正許可	2					15						2650円	3000円	
	性別の取扱いの変更	2					5						1550円	1600円	
	就籍許可	2					15						2650円	3000円	
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4			1		5						2730円	2800円	
調停事件	調停事件(遺産分割以外)				1		5					5	780円	1000円	
	調停事件(遺産分割)						20+相手方の数		20+相手方の数			20+相手方の数	相手方の数により異なる	4000円+(400円×相手方の数)に相当する額	
人事訴訟	人事訴訟	8					10	5	5		5	5	6000円	6000円	
その他手続	間接強制	4					10	2	4			10	3600円	4000円	
	即時抗告	4					6	11			8	8	4000円	4000円	
	執行官に子の引渡しを実施させる決定	4					10	2	4			10	3600円	4000円	

※1 事件の進行等によっては、郵便切手の場合も予納金の場合も、一覧表の額に加えて追加の予納をお願いすることがあります。